

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

代表者名 代表取締役社長 丸 山 雄 平

(コード番号：6085 東証グロース)

問合せ先 管理本部 担当取締役 川 井 博 司

(TEL. 03-6262-1256)

2026 年 2 月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第 18 条の 2 第 1 項に規定する半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

2026 年 2 月期半期報告書

2. 延長前の提出期限

2025 年 11 月 14 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2026 年 1 月 13 日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2025 年 7 月 25 日付「当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為及びその疑いのある行為に関する調査委員会の設置について」にてお知らせしております通り、調査委員会が設置されておりますが、まだ当該調査委員会からの最終報告が提出されておられません。この調査結果は、当社の 2026 年 2 月期中間期における当社の会計処理に影響を及ぼす可能性があり、2026 年 2 月期半期報告書の提

出のためには、当該調査委員会の調査を踏まえたうえで 2026 年 2 月期半期報告書を作成し、これらについて監査法人による監査及びレビュー手続が必要となる見込みです。当社は、2025 年 11 月 5 日に株主の招集請求により開催されました臨時株主総会にて、取締役 7 名中 5 名が解任されていることから、新経営陣として改めて調査委員会及び監査法人との十分な協議を重ねる必要があります。なお、当該調査委員会のメンバーに関しまして、委員長に対しては、当社から委員長に対して 10 月末日をもって履行完了書を提出して報告義務の履行を確認、また、監査等委員である取締役のうち 2 名は前述の株主総会において解任されております。このため、2025 年 11 月 12 日、当社の監査等委員会は、新たに選任された監査等委員である取締役 2 名を加えた監査等委員である取締役 3 名によって、同じ対象者に対して、継続して調査を行うことを決定しました。したがって、当社は、法定の提出期限である 2025 年 11 月 14 日までにこれらの手続を完了し、監査法人からレビュー報告書を受け取ることが困難であると判断し、2026 年 2 月期半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限の延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上